

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計						事務事業分類	詳細点検 A 一般事務事業
事務事業名		計量器検査事業				シート番号	07-03
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	消費生活センター	課 評価責任者(課長名)	村田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	6	市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	無
	2	事業開始年度	昭和 47 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	・計量法 ・消費者基本法 ・消費者安全法 ・堺市消費生活条例 等			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	計量器定期検査、商品量目立入検査、ガソリンメーター等の計量器の立入検査、計量意識の普及啓発の各事業について、過去計量法の特定市として指定されていた大阪市を除く地域を大阪府が実施していた。大阪府では地域が広く十分な対応ができず、堺市として計量行政をきめ細かく実施するため、計量法の特定市として昭和48年1月29日付け政令第7号により指定され当該事業の実施に至った。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (消費生活センター) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	全市民の商品購入			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	市民が安全・安心な消費生活を営むことができる暮らしを実現するため、内容量が表記されている商品購入に際し、消費者が不利益をうけないこと。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	【計量器定期検査】事業者が取引及び証明に用いる計量器は2年毎に定期検査を受検しなければならないため、10～12月に奇数年は所在場所検査(大型はかり)、偶数年は市内27カ所で集合検査(小型はかり)を実施している。一般社団法人大阪府計量協会に委託し実施している。 【商品量目立入検査】前期(7月)及び後期(12月)全国一斉、並びに堺市独自(9月)に、市内各事業所(百貨店、スーパー等量販店)でインスタバック(事業所内で計量、包装、値付)された商品の実量(正味量)を計量し、表示量に誤りがないか検査を実施している。 【内容量表記商品試買検査】事業所から缶詰、真空包装等により密封された内容量表記商品を購入し、量目検査を実施している。(8月及び2月、各1事業所) 【計量意識の普及啓発】計量強調月間(11月)事業として、行政及び市民団体代表の一日計量士による量目検査、及びくらしのサポーターによる量目調査を実施している。その他、家庭用はかりの無料点検(毎月第3金曜日)、及び各区民まつりでの啓発活動(5～11月)、並びに消費生活センター出張啓発事業での計量体験を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()			
10	直接実施以外の主な支出先	一般社団法人大阪府計量協会				

Ⅲ. 投入量

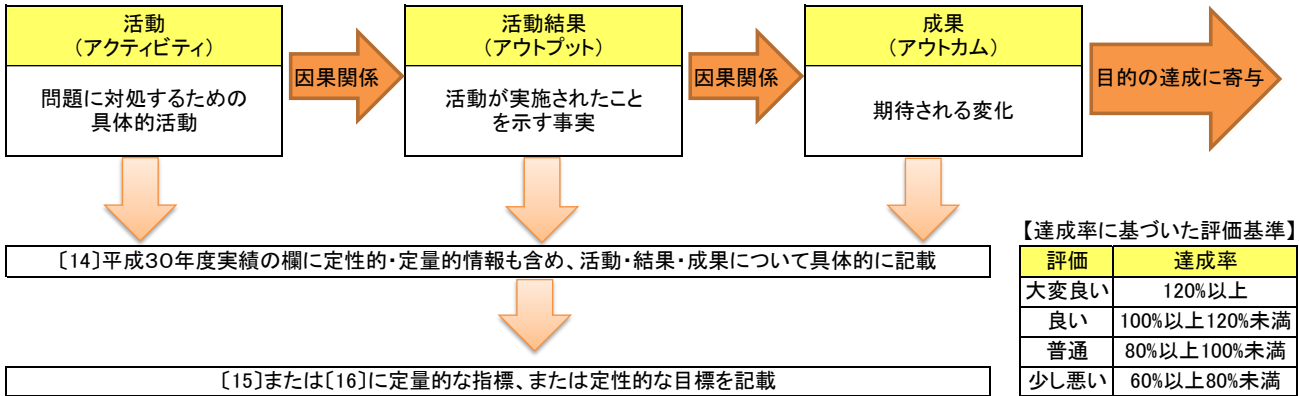
項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業費 (a)	千円	10,191	9,457	8,565	11,676	
11 主な事業費内訳	計量器定期検査等委託料	千円	5,853	6,045	5,664	7,810
	商品量目立入検査等経費	千円	105	79	85	96
	啓発経費	千円	460	526	92	81
	定期検査基準器等経費	千円	341	35	0	5
	国・府支出金	千円	353	427	5	16
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
12 財源内訳	市債	千円				
	その他(計量検査手数料)	千円	1,233	1,918	1,307	2,375
一般財源	千円	8,605	7,112	7,253	9,285	
12 人件費 (b)	千円	13,300	13,400	13,350	15,550	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	23,491	22,857	21,915	27,226	

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	計量器検査事業	シート番号	07-03
-------	---------	-------	-------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動内容や成果

平成30年度実績								
活動実績と成果	<p>【計量器定期検査】 一般社団法人大阪府計量協会に委託し、市内27カ所で会場を設定し集合検査(小型はかり)を実施した。</p> <p>商品量目立入検査戸数については、従前の市内約130店舗を3年に1回の検査サイクルから平成30年度は検査戸数を増加し、概ね2年周期で検査を実施し指導することにより、事業者の意識向上が図れるように改善した。</p> <p>商品量目の不適正率においては、概ね2年半前に検査を実施した店舗が対象であり、風袋の設定誤りや野菜、鮮魚の自然乾燥等の原因に対する指導を継続的に行った。</p> <p>検査個数 3,110個 不適正個数49個 不適正率1.57%</p> <p>【内容量表記商品試買検査】 事業所から缶詰、真空包装等により密封された内容量表記商品を購入し、量目検査を実施した。(8月及び2月)</p> <p>【計量意識の普及啓発】 計量強調月間(11月)事業として、行政及び市民団体代表の一日計量士による量目検査、及びくらしのサポーターによる量目調査を実施した。その他、家庭用はかりの無料点検(毎月第3金曜日)、及び各区民まつりでの啓発活動(5~11月)、及び消費生活センター出張啓発事業での計量体験を実施した。</p>							
	15	商品量目立入検査戸数	戸	目標値	45	46	60	60
				実績値	46	46	57	
				達成率	102%	100%	95%	
				評価	良い	良い	普通	
	算出方法・設定根拠など		市内約130店舗を3年に1回立入検査 2店舗×7.5日×3回 (平成30年度からは2店舗×10日×3回に増加)					
	16	商品量目の不適正率(立入検査)	%	目標値	3	3	3	3
				実績値	2.2	0.8	1.6	
				達成率	135%	371%	191%	
				評価	大変良い	大変良い	大変良い	
	算出方法・設定根拠など		不適正率とは、検査商品数に対して、内容量が不足している商品の割合です。なお、量目公差(許容誤差)については政令で定められています。計量法関係ガイドラインでは、不適正率5%を超えている事業所は不適正事業所と位置づけられております。より適正な計量の実施を確保すべく、市として目標値を3%に設定しております。					

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	
17	<p>商品量目立入検査戸数については、台風等の気象状況により、1日調査ができなかったこと、閉店により調査できなかったことによる。</p> <p>商品量目の不適正率においては、概ね2年半前に検査を実施した店舗が対象であり、風袋の設定誤りや野菜、鮮魚の自然乾燥等の原因に対する指導をこれまで行ってきたことにより、事業者の意識向上が図られた結果と考えられる。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。